

2014 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法務研究科（法科大学院）
評価基準 7	教育研究等環境
点検・評価項目(1)	7-1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。
評価の視点	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
点検・評価項目(2)	7-2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
評価の視点	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保
点検・評価項目(3)	7-3 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
評価の視点	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
	開館状況（日数・時間）、座席数、情報検索機器の整備状況とその適切性
点検・評価項目(4)	7-4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
評価の視点	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
	技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保
	研究会、セミナー、シンポジウム等の開催および学術雑誌の刊行状況
点検・評価項目(6)	7-6 教育研究等環境の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

7-1	本法科大学院は、多様性の確保のため、社会人が通いやすい環境と勉強しやすい環境を整える方針を明確化している。図書は「司法試験を受験するにあたって必要な書籍・雑誌・電子媒体をそろえる」との方針を図書委員会が明確にしている。 平成 25 年度 12 月理事会において平成 27 年度からの学生募集停止が決定されると同時に、信濃町キャンパスの縮小が提案された。平成 26 年 5 月の段階で、工事期間 8 月～9 月末、現在の 2/3 の広さとなることが決定されている。
7-2	所在地は、JR 信濃町改札口から徒歩 30 秒程度の同ビル 3 階に立地する。床面積 2,271.37 平米の同駅ビル 3F 部分のみで主たる授業が行われている。教室・演習室、院生の研究室、法務研修生の研究室、教員の研究室、図書室等も同階にある。館内の利用は、平日のみならず土曜日曜も授業が行われ、時間は 8 時半から 23 時 5 分としており、社会人が利用しやすくしている。教室数は、大教室 1 室（60 人収容）、中教室 1 室（30 人収容）、小教室 2 室（24 人収容）、法廷教室 1 室、リーガル・クリニック 2 室。中教室 1 室は PC 教室を兼ねており 29 台のパソコンが設置されている。同教室は LAN で接続されており、判例検索などが可能となっている。リーガル・クリニック室は、外部からの無料法律相談（授業「クリニック」の一環として実施）の場として使用する他、授業外で学習相談の場としても使用される。院生用に 150 人分の机を備える研究室（自習室）がある。その他、修了生用に法務研修生研究室が 2 室あり 37 名分の机がある。貸出用 PC は 9 台用意している。廊下には PC とプリンター各 2 台常設置し常時学生が利用できる。OS 等は学園総合情報センターの支援を得て、最新のバージョンに更新している。持ち込み用の情報端末用に WiFi にてネット接続が出来る。廊下に設置している 2 台のコピー機は、貸与しているコピーカードを使い年間 1000 枚まで無料で使うことが出来る。教員研究室も同じフロアにあり頻繁な往来が可能となっている。エントランスホール、パウダールームもある。ホールにはホワイトボードを設置し、議論可能なアメニティを用意している。教室やトイレは清掃を業者に委託し常に清潔に保たれている。警備会社と契約し、保安だけでなく、教職員が不在の場合でも対応できる体制を取っている。防災は、ビル地下にある防災センターと連携を取っており、年 2 回の防災訓練に参加している。
7-3	本法科大学院の図書室は、信濃町駅ビルの同じフロアに位置し、専有面積は 104 平米となっており、閲覧席 8 席、図書検索用端末 2 台、コピー機 2 台を設置している。図書・雑誌の所蔵は、図書 14,660 冊、雑誌（製本含）182 種。所蔵している資料は、本学の図書システムに登録されており、OPAC で学内外から検索できる。電子媒体は「官報情報検索サービス」を導入している。現在導入している「LLI 統合型法律情報システム」と教務システム TKC には公判判例集等多数のコンテンツを備えている。その他判例百選等 DVD 等もあり、電子媒体を利用できる環境を備えている。開室状況は次の通り。授業期間は、平日・土曜日は 10:00～22:00、日曜日は 10:00～18:00、休暇期間は、平日・土曜日は 10:00～18:00、日曜日は 10:00～16:00 としている。開室日数は 342 日（2013 年度実績）。
7-4	本法科大学院は、2014 年 5 月 1 日現在、学生数は休学者を含め 71 名、法曹養成に特化した教育を行うため、14 人の専任教員により、法律基本科目等、教員による知識獲得型授業と対話型授業が行われている。これらの環境を、7-1 で記述した設備を含め、専任事務職員 4 人、専門嘱託 1 人、臨時職員 1 人、アルバイト職員 1 人の計 7 人で支えている。事務職員は、教室等の設備点検・維持、教室などの割り振り、教室変更の手配、補講・休講その他の授業に関する各種連絡の掲示などを行い教員の

	授業準備などの補助を行っている。事務職員は授業内容に直接関与しないが、学習指導員による学習相談については、実質的に教員の授業補助となっている。図書室は委託業者に依頼し1人体制でサービスを提供している。教員には学術研究を助成するため一般研究費（年 40 万円/人）支給されている。一般研究費以外に特別研究費（150 万円/人）が申請により支給が可能となっている。更に、在外研究制度もあり、1 年間の海外研修等も利用できる。授業の責任コマとして 3 コマ以内との条件（日弁連認証評価の基準）があるが、自主ゼミ支援・オフィスアワー等学生への支援に多くの時間を割いている。教員の研究成果は、年に 1 回「大東ロージャーナル」を発行し、研究の成果公表の場としている。セミナーは、毎年、夏季セミナーを 9 月に開催し、学生と共に講演会を開催している。
7-6	施設については、総務委員会及び教授会がその適切性を検証している。図書については、図書委員会が適切性を検証している。

【効果が上がっている事項】

7-1	教授会が定期に開催され方針を明確にしている。図書について図書委員会が方針を明確にしている。
7-2	学生の勉強環境は十分に整備されている。
7-3	図書等の貸し出しサービス、ネットワークによるデータ検索サービスは機能している。
7-4	委託業者を使う等、支援スタッフをそろえている。
7-6	施設に関する検証は、教授会や図書委員会が定期的に行っている。

【改善すべき事項】

7-1	平成 26 年中にキャンパスの縮小を実施する予定であり、そのため、教育研究環境に影響があるが、学生数に応じた適切な教育研究環境の整備に留意しつつ、縮小の具体案を検討していく。
7-2	
7-3	平成 25 年 3 月に図書担当の職員が退職したため、業者に前面委託することになったが、サービスや図書室管理が手薄となっている。
7-4	
7-6	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

--

《指標データ》

なし

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標			評価				
目標達成の指標となるもの			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	7-3 図書室利用環境の維持。	一人当たり貸出回数の維持。	→				
	7-4 学生数に応じた学習環境の維持。	学生数に応じたキャンパス面積、教室数、 院生研究室座席の確保。	→				
	7-4 学生数に応じた学習環境の維持。	キャンパス縮小計画の計画・スケジュール通りの実施。	→				
			→				
2014 年度 目標							